

責任者講習を受講しよう！

～暴力団などからの不当要求を防止するために～

あなたは暴力団などから不当な要求を受けたことはありませんか？

不当要求防止責任者講習では、事業主、企業や行政機関で働く皆さんを対象に、今から使える対応策をお教えます。講習費用は無料です。

例) 暴力団(不当要求者)が来たら、

- ・湯茶の接待はしない
 - ・対応の内容を詳細に記録化する
- … etc.



あなたの、『不当な要求って何なが?』『どうやって対応したらいいか?』にお答えします。講習終了時にお配りする修了書の掲示も効果的！

平成29年度いの町及び周辺での開催日時

- 6月 6日(火)
いの町「すこやかセンター伊野」
 - 6月19日(月)
高知市「ふくし交流プラザ」(予定)
 - 7月25日(火)
佐川町「町立総合文化センター」
- ※講習時間
全会場 13:30~16:30

受講方法など詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

- (公財) 暴力追放高知県民センター

☎ 0120-893-744

ホームページアドレス <http://www.boutui-kochi.net>

- 高知県警察本部刑事部組織犯罪対策課暴排係

☎ (088) 826-0110 内線4552、4553

自転車の交通マナーを高めよう

自転車は道路に出れば、法律上「車両」として扱われ、交通事故を起こして、歩行者に傷害を負わせた場合には、高額な損害賠償が命じられた裁判例もあるなど、自転車の運転には大きな責任が伴います。

自転車を安全・快適に利用するために、交通マナーを高めましょう。



○自転車事故の発生状況

【高知県の自転車利用者による交通事故の発生状況】

- 平成28年は376件の事故が発生し、死者9名、負傷者362名
- 平成28年中の自転車に関係する事故は全体の17.1%(全事故は2,193件)
- 平成28年中の自転車に関係する事故のうち、自転車の運転者側に何らかの法令違反があった事故は全体の80.9%(304件)

○「自転車安全利用五則」を守りましょう

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメット着用



○自転車運転者講習制度

危険な交通ルール違反(危険行為)を3年以内に2回行った自転車運転者には、自転車運転者講習の受講命令が出され、受講命令に違反した場合は、罰則(5万円以下の罰金)の対象となります。

※講習の対象となる違反(危険行為)

信号無視・酒酔い運転・指定場所一時不停止・制動装置(ブレーキ)不良自転車運転・歩道通行時の通行方法(徐行義務など)など 14項目

○自転車事故も高額賠償

もしものために、自転車の保険に加入しておきましょう。

※自転車保険の種類

- ・TSマーク…自転車販売店で、自転車を購入したり点検を受けた時に発行され、加入できる。
- ・自転車総合保険…損害保険会社の自転車の保険
- ・自動車保険(任意保険)…自動車の任意保険に自転車保険の特約などが付けられている場合があります。
- ・その他…傷害保険、火災保険などの特約として契約できる場合がありますので、各種保険などの約款を確認してみてください。



5月は「自転車安全利用促進月間」です。